地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】

地方消費税交付金(社会保障財源化分)

57,329 千円

【歳出】

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費

1,331,034 千円

《 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費 》

(単位:千円)

	事 業 名	平成30年度 決 算	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	引き上げ分の 地方消費税収 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	社 会 福 祉 事 業	24,170			41	1,317	22,812
	障がい者福祉事業	151,321	105,953		230	2,464	42,674
	高齢者福祉事業	36,792	607		1,407	1,899	32,879
	児童福祉事業	237,840	111,028		8,347	6,468	111,997
	母 子 福 祉 事 業	697	348			19	330
	小 計	450,820	217,936	0	10,025	12,167	210,692
社会保険	介護保険事業	110,207	593			5,984	103,630
	国民健康保険事業	58,876	23,811			1,914	33,151
	後期高齢者医療事業	106,731	15,068		1,284	4,934	85,445
	小 計	275,814	39,472	0	1,284	12,832	222,226
保健衛生	保健衛生事業	44,393			8,957	1,935	33,501
	疾病予防対策事業	32,803	34		2,694	1,642	28,433
	母子保健事業	6,063	30		7	329	5,697
	健康増進対策事業	1,613	456		17	62	1,078
	医療対策事業	519,528				28,362	491,166
	小 計	604,400	520	0	11,675	32,330	559,875
	合 計	1,331,034	257,928	0	22,984	57,329	992,793

^{※1.}地方消費税交付金の社会保障費財源化相当分は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。 ※2.事務費及び事務職員に係る人件費は除外しています。